

注1	1	市町村民税世帯非課税の老齢年金受給者 生活保護者	300円/日
	2	市町村民税非課税で課税年金収入金額と合計所得金額の合計が80万以下の方	600円/日
	3-①	市町村民税非課税で課税年金収入金額と合計所得金額の合計が80万～120万円以下の方	1,000円/日
	3-②	市町村民税非課税で課税年金収入金額と合計所得金額の合計が120万円超の方	1,300円/日
注2	1	市町村民税世帯非課税の老齢年金受給者 生活保護者	0円/日
	2	市町村民税非課税で課税年金収入金額と合計所得金額の合計が80万以下の方	370円/日
	3	市町村民税非課税で1・2以外の方	370円/日

◆『送迎について』

ショートステイご利用時、ご家族の都合やご本人の状態などにより、送迎を希望される場合は、お申し出下さい。

なお、実施区域は以下の通りです。

通常実施区域

高崎市の一部（高崎環状線および17号線より北と県道29号線より北東）

榛東村の一部（渋川吉岡線および県道26号線より南東）

吉岡町の一部（県道25号線より南西）

前橋市の一部（産業道路より西で元総社町）

前項以外の地域については別途加算となります。（全額自己負担）

<すべて片道の距離>

* 7km未満 100円 8km未満 200円

9km未満 300円 10km未満 400円

10km以上 500円

※送迎は、月曜から土曜日

◆サービスを中止した場合、同月内であれば他の日に振り替えることが出来ます。

- ・当日利用者様の体調等で、施設に報告したい事がございましたら、送迎の職員（運転者・介助者いずれでもけっこうです）に伝えるか、当施設まで、電話連絡をお願い致します。